

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月21日

【会社名】 株式会社一家ホールディングス（注）1

【英訳名】 Ikka Holdings CO.,Ltd.（注）1

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 武長 太郎（注）1

【本店の所在の場所】 千葉県市川市八幡二丁目5番6号（注）1

【電話番号】 該当事項はありません

【事務連絡者氏名】 株式会社一家ダイニングプロジェクト
取締役管理部長 高橋 広宜

【最寄りの連絡場所】 株式会社一家ダイニングプロジェクト
千葉県市川市八幡二丁目5番6号

【電話番号】 047 - 302 - 5115

【事務連絡者氏名】 株式会社一家ダイニングプロジェクト
取締役管理部長 高橋 広宜

【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】 新株予約権証券

【届出の対象とした募集(売出)金額】 0円（注）2
664,400,600円(注) 3

【安定操作に関する事項】 該当事項はありません。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

- (注) 1 本届出書提出日現在におきまして、株式会社一家ホールディングスは未設立であり、2021年10月1日の設立を予定しております。なお、代表者の役職氏名及び本店の所在の場所につきましては、現時点の予定を記載しております。
- 2 新株予約権証券の発行価額の総額です。
- 3 新株予約権証券の発行価額の総額に当該新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額です。

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2021年6月14日付で提出いたしました有価証券届出書及び2021年6月15日付で提出いたしました有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、株式会社一家ダイニングプロジェクトが2021年6月17日付で金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づく臨時報告書を提出したことに伴い記載内容の一部に訂正すべき事項が生じたので、当該箇所を訂正するため有価証券届出書の訂正届出書を提出するものです。

2 【訂正事項】

第六部 組織再編成対象会社情報又は株式交付子会社情報

第1 継続開示会社たる組織再編成対象会社又は株式交付子会社に関する事項

(1) 組織再編成対象会社又は株式交付子会社が提出した書類

3 【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。

第六部 【組織再編成対象会社情報又は株式交付子会社情報】

第 1 【継続開示会社たる組織再編成対象会社又は株式交付子会社に関する事項】

(1) 【組織再編成対象会社又は株式交付子会社が提出した書類】

【臨時報告書】

(訂正前)

- ・金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき臨時報告書を2020年6月29日関東財務局長に提出。
- ・金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき臨時報告書を2021年3月1日関東財務局長に提出。
- ・金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき臨時報告書を2021年5月24日関東財務局長に提出。
- ・金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の3の規定に基づき臨時報告書を2021年5月26日関東財務局長に提出。
- ・金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第4号の規定に基づき臨時報告書を2021年5月26日関東財務局長に提出。

(訂正後)

- ・金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき臨時報告書を2020年6月29日関東財務局長に提出。
- ・金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき臨時報告書を2021年3月1日関東財務局長に提出。
- ・金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき臨時報告書を2021年5月24日関東財務局長に提出。
- ・金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の3の規定に基づき臨時報告書を2021年5月26日関東財務局長に提出。
- ・金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第4号の規定に基づき臨時報告書を2021年5月26日関東財務局長に提出。
- ・金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき臨時報告書を2021年6月17日関東財務局長に提出。